

令和5年度「第1回ぼるぼる」を開催

アートを通じて海を感じてみませんか

海の大切さを再認識し、もっと身近に感じてもらうため、アートの制作体験や海の安全教室、ビーチクリーンなど、季節を問わず幅広い年代が楽しめるイベントを開催します。参加者には、景品も用意しています。

日時

6月11日(日) 午前9時～正午

場所

飯岡海岸(いいおか潮騒ホテル前)で開催します。車で来場する人は、飯岡海岸駐車場か、しおさいスタジアム駐車場を利用してください。

※雨天の場合は、いいおかユートピアセンターで実施します。変更となる場合は、市ホームページでお知らせします。

内容

- プラごみアート体験
- ストーンペイント体験
- 海の安全教室
- ビーチクリーン
- あさぴーとじゃんけん大会
- 遊具の貸し出し(ビーチテニス、しゃぼん玉など)

定員

60人 ※先着順。

参加費

無料

申込期限

5月29日(月)

申し込み方法

市ホームページの応募フォームから申し込み、体育振興課の窓口にある申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。



※「プラごみアート体験、ストーンペイント体験、海の安全教室」の3つは、セットでの申し込みになります。そのほかは申し込み不要です。

申し込み・問い合わせ先

日本一身近な海づくり推進協議会事務局(体育振興課体育振興班内)

☎ 64・1132

物価高騰対策

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、給付金が支給されます。

対象／次のいずれかに該当する人

〈ひとり親世帯〉

- ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給している人
- ②公的年金などの受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額停止されていて、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
- ③物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

〈ひとり親世帯以外〉

- ④旭市から令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を受給した人
- ⑤令和5年4月分から令和6年3月分までの児童手当が特別児童扶養手当を新規に受給する、令和5年度の住民税均等割が非課税である人
- ⑥①～⑤以外で、平成17年4月2日から平成20年4月1日までに出生した児童のみを養育し、令和5年度の住民税均等割が非課税である人
- ⑦物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

※①、④に該当する人は申請不要。そのほかは要申請。

支給額／児童1人につき5万円

申請期間／6月1日(木)～令和6年2月29日(木) ※必着。

申し込み・問い合わせ先

子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

爽やかな潮風を感じてプレー

旭市長杯争奪パークゴルフ大会

誰でも気軽にできるレクリエーションスポーツです。家族や仲間と参加してみませんか。



楽しみながらベストスコアを目指す

日時／7月4日(火) ※受け付けは午前8時から。

場所／あさひパークゴルフ場

対象／市内在住で18歳以上の人

定員／20人程度 ※先着順。

参加費／500円

申込期間／5月16日(火)～20日(土) 午後1時～3時

申し込み方法／あさひパークゴルフ場にある申込書に必要事項を記入し、参加費を添えてあさひパークゴルフ場で申し込んでください。

※電話による申し込みは不可。旭市パークゴルフ協会・支部会員は、別枠での申し込みになります。

問い合わせ先

旭市パークゴルフ協会事務局長・小林(☎090-7282-2161)